

和 公 建 第 1 2 2 号  
 令和6年 7月24日  
 (2024年)

和歌山市 都市建設局  
 建築住宅部 公共建築課長

質 問 回 答 書

令和6年7月23日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度	
工事(業務)番号	第24000072号	
工事(業務)名	砂山保育所改修工事.	
工事(業務)場所	和歌山市砂山南2丁目1番4	
	質 問 事 項	回 答 事 項
1.	SD-1~5の額縁は図面A-57、58からすると必要ないと考えて応札としては内訳書通りで行い必要な際は清算対象と解釈して良いですか。	質問のとおりです。
2.	A-31図に示す目隠し壁【新設】端部の柱とは内訳書にも記載されていないところからすると役物(柱型)ではなくボード+クロス巻き仕舞と解釈して良いですか。	質問のとおりです。
3.	仮設園舎と本館テラスの渡り廊下の屋根仕様がプレハブ業者も判らないとのこと。屋根は単管軸組に白シート張り程度として清算対象と考えて良いですか。	積算上、単管足場として計上していますので、清算の対象とはしません。 屋根の仕様については、任意で特に指定は無く、質問にあるシートでも構いませんが、児童が歩行する場所でもありますから、安全の確保ができ、かつ雨に濡れない仕様で勘案してください。